11　旧令医療経理

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		53,537	流動負債		15,680
現金・預金	32,190		未払金	13,820	
その他	21,347		その他	1,859	
固定資産		49,519	固定負債		30,386
有形固定資産	49,474		投資不動産引当勘定	9,021	
投資その他の資産	45		引当金	21,365	
繰延資産		1,106	基本金		235
			基本金	235	
			剰余金		57,862
			資本剰余金	7,131	
			利益剰余金	50,730	
資産合計		**104,164**	**負債・純資産合計**		**104,164**

㈱　有形固定資産の減価償却累計額は、130,259百万円である。

損　益　計　算　書　の　要　旨

（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）　（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		121,172	経常収益		117,000
事業費用	120,682		事業収益	116,537	
引当金繰入	195		補助金収入	232	
事業外費用	295		受入金	46	
			引当金戻入	162	
			事業外収益	21	
特別損失		846	特別利益		703
			当期損失金		4,315
合計		**122,019**	**合計**		**122,019**

㈱　当期損失金4,315百万円は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号）第85条第２項において準用する第84条第２項の規定により、積立金を取り崩して補てんし、整理する。

重要な会計方針等

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　先入先出法による原価法によっている。

２．固定資産の減価償却方法

有形固定資産は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号。以下「規則」という。）第68条の規定により、無形固定資産は、規則第69条の規定により定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

有形固定資産　130,259百万円

３．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

未収金の貸倒れによる損失に備えるため、規則第76条の規定により、事業に係る未収金の年度末残高に対する１／100を計上している。

⑵　退職給与引当金

国家公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）に使用される者の退職手当の支払いに充てるため、連合会に使用される者が期末において退職した場合に支給される基本額の全額を計上している。

⑶　災害補てん引当金

有形固定資産について、災害その他の事故による将来の損害に対する準備のため、規則第74条の規定により、所要の金額を計上している。

⑷　特別修繕引当金

事業に使用している施設について、翌事業年度以降に大規模の修繕をすることを予定しているため、規則第77条の規定により、所要の金額を計上している。

４．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　繰延資産の処理方法

開発費

５年間で均等償却している。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構令和６事業年度財務諸表に関する公告

原子力損害賠償・廃炉等支援機構法第58条第３項の規定に基づき、原子力損害賠償・廃炉等支援機構の令和６事業年度決算に係る財務諸表について公告します。主要な財務諸表のみを記載しておりますので、詳細をご覧になりたい方は当機構のホームページ（https://www.ndf.go.jp）又は事務所にて閲覧下さい。

令和７年８月13日

東京都港区赤坂一丁目11番44号
原子力損害賠償・廃炉等支援機構
理事長　山名　元